



↑協議により設置されたカーブミラー

**問** カーブミラーの設置をお願いします。新しい住宅や工場等が建ち、見通しが悪くなったことや、小中学生の通学路でもあることから、事故が起こらないか心配です。

**答** 今回のカーブミラー設置箇所は、公道と分譲住宅地の私道との交差点です。この場合、カーブミラーは分譲住宅地から公道に入ります。実際の安全確認に使用されるもので、基本的には分譲住宅地事業主の責任で設置するものです。

今回、町と事業主で協議を行い、事業主が設置を検討する方向で話が整いました。

### カーブミラーの設置



↑平成28年4月の開館に向け整備される美浜町歴史文化館(仮称)

**問** 旧せせらぎ保育園の跡地はどのように活用される予定ですか。

**答** 旧せせらぎ保育園の園舎は、美浜町歴史文化館(仮称)として、平成28年4月開館に向けて、現在、改修工事を進めています。

美浜町歴史文化館(仮称)は、美浜町の歴史・文化を伝える拠点として整備しており、町内外から多くの方にご来館いただき、美浜町の歴史に興味を持ち学んでもらえるような施設にしたいと考えています。

### 旧せせらぎ保育園跡地

**問** なぜ町内には保育園だけしか無いのでしょうか。小学校に上がる準備ができる、子ども園や幼稚園をつくってください。

**答** 美浜町には、元々町立の幼稚園が2園(矢筈幼稚園・弥美幼稚園)ありましたが、平成14年2月22日に廃園しています。廃園にあたっては、平成12年に南西郷保育所4歳児の保護者を対象に行った希望調査で、多くの保護者が、5歳児になっても保育園で保育することを希望したことや、平成13年に行った両幼稚園の対象集落の保護者との検討会において、幼稚園の存続を希望する意見は少なく、むしろ保育園での幼児教育に期待する意見が多かったことが経緯としてあります。

町内の保育園では、幼児教育への期待に応えるため、幼稚園の対象年齢となる3歳以上の保育については、国の保育指針により幼稚園教育要領に準じ、幼稚園教育と同様に各園で創意工夫し、園児の心身の発達と地域の実態に即応した適切な教育を提供しています。また、読み書き等の教育も取り入れ、幼稚園と何ら遜色なく対応しているところでは、

### 子ども園・幼稚園の設置

**問** 交差点にボタン式の信号機を設置してください。カーブがあり見通しが悪いうえに、車のスピードが速く、危険に感じます。

**答** 現在、多くの地区から、信号機設置の要望を頂いており、その都度町から警察(公安委員会)に要望しています。設置については、警察が、交通量や事故の状況等を総合的に勘案し、優先順位を設けて対応していますが、交差点の交通規制をすべて見直す必要があるため検討に時間がかかります。また、通過するすべての車に影響を及ぼすことになるため、個人ではなく地域全体の声として要望を上げていただく必要があります。

町では、今後も信号機の要望を続けるとともに、警戒表示(減速マーク等)の設置についても、警察と協議してまいります。

### 信号機の設置

更に、保育園では、平成27年4月より、最長11時間(延長1時間)子どもを預けることが可能となり、長期休業のある幼稚園と比べ、共働き世帯のニーズにも対応しています。

まちづくりのご意見・ご要望をお聞かせください

# 治太やんBOX 治太やんメール

**町** では、町民の皆さんに、まちづくりに対してのご意見やご要望等をいただくための窓口として、「治太やんBOX」を設置するとともに「治太やんメール」を設けています。

お寄せいただいたご意見等は、山口町長が目を通した上で、回答させていただきます。平成27年度には、4月からこれまでにBOXに8件、メールに10件のご意見やご質問をいただいています。今回は、皆さんからいただいたご意見と町の対応の一部を紹介します。

治太やんBOX



町長の山口治太郎です。  
町に対するご意見、ご要望をお聞かせください。

### 治太やんBOX

- 町役場(1階町民プラザ)
- はあとびあ(1階ふれあい広場)
- 東部診療所
- 丹生診療所
- 総合体育館
- なびあす(総合案内)

### 治太やんメール

- ★次のメールアドレスに送信してください。  
[jitayan@town.mihama.fukui.jp](mailto:jitayan@town.mihama.fukui.jp)
- ★町ホームページを利用し送信してください。  
(<http://www.town.mihama.fukui.jp>)

※お問い合わせ先 町企画政策課(担当・大道) ☎32-6701

### 側溝の設置

**問** わが家の道筋に側溝の整備をお願いします。雨が降った時は、道に水が溜まったり、ガレージが浸透した雨水で水漏れしたりします。

**答** 区内のインフラ整備については、各地区から要望のあった工事について区長と町で現場立会を行い、事業内容、費用等を確認し、各地区が不公平にならないよう実施しています。

工事によっては、町の条例に基づき工事費の一部を工事負担金として区から頂いています。そのため、工事の要望は、区長を通じて町へ要望していただくようお願いしています。

現地を確認したところ、雨水を流す排水路が小さく、隣接する田に水があふれ出る可能性もあるため、今後、付近の状況を考慮した排水計画を策定し、区関係者と相談をしながら対応してまいります。

シリーズ「食べ物のムダを無くそう」③

# 「おいしいふくい食べきり運動」のすすめ

先月号では、食品ロス減らす身近な活動「エコクッキング」について紹介しました。今月号では、レストランやホテル、食品販売店側も対象にした福井県の取り組みを紹介します。



## 美浜の環境 シリーズ 90 environment



↑協力店・応援店ステッカー

福井県では、「おいしいふくい食べきり運動」と題した運動を展開しています。この運動は、食品ロス削減のため、消費者や飲食・小売店等が一体となり、次の3点に取り組むものです。

- ① 家庭やホテル・レストラン等で、福井の食材を使っておいしい料理を作る。
- ② 料理をおいしく食べきる。
- ③ 残った料理は、新たな食材としてアレンジ料理に活用するか、持ち帰って家庭で食べきる。

現在、県内では約1,000店舗、町内では約30店舗のお店が、協力店・応援店としてこの運動に賛同しています。

### おいしいふくい食べきり運動

### おいしいふくい食べきり運動の実践例



協力店

(飲食店・料理店・ホテル等)

- ・ ハーフサイズや小盛り等をメニューに設定
- ・ 注文時に、客の年齢構成、男女構成等を聞き、適量の料理を提供
- ・ 持ち帰りできる料理メニューの設定
- ・ 客から希望があった場合に、持ち帰り用のパック等を提供
- ・ 地元食材を使った料理の提供



応援店

(食品販売店)

- ・ 「食材使いきりレシピ」や「残りものアレンジレシピ」等を紹介するコーナーの設置
- ・ 生鮮食品の「食べ頃」表示
- ・ 少量パック、ばら売り、量り売り等の充実
- ・ 地産地消コーナーの設置
- ・ 閉店間際の割引販売

協力店では、客に料理をおいしく食べきってもらうための工夫や、食べきれない場合には持ち帰りできるようにする等の取り組みを行っています。また、応援店では、賞味期限・消費期限切れや食べ残し等、家庭で生じる食品ロスを減らすための取り組みを行っています。

このように、消費者が外食時と家庭の両方で食品ロス削減に取り組めるように応援しています。この運動

### 協力店・応援店の取り組み

今回のシリーズ「食べ物のムダを無くそう」を通して、食品ロス問題に少しでも関心を持っていただけたならば、身近で小さなところからでも食品ロス削減の取り組みへのご協力をお願いします。

※お問い合わせ先  
町住民環境課(担当・藤村)  
☎ 32-6703

を初めて知った方も取り掛かりやすいのではないのでしょうか。

### 美浜町の植物工場が稼働 (株)NOUMANNが工場産レタスを出荷開始



↑工場産レタスを試食する山口町長(左)と(株)NOUMANN宮下清優社長(右)



↑LEDを照射し育苗する設備



↑出荷するフリルレタス、ブリーツレタス、結球レタス、カットミックスレタス

お問い合わせ先  
町美浜創生・人口減少対策室  
(担当・浅妻)  
☎ 32-6715

3月7日に、(株)NOUMANN(大藪地係)による記者発表会が町役場で行われました。

本発表会は、2月14日から同社が自社工場産レタスの出荷を開始したことに伴い開催されたものです。同社は、植物工場でレタスを生産する会社で、平成26年11月に町と工場立地協定を結び、町と県の補助を受けて平成28年1月から運転を始めました。

同社の植物工場は、LED照明を用いて苗を生育しており、カット野菜として出荷できるよう工場内に加工設備を整えています。

山口町長は「税收や雇用、町のPR等の面で町にとって良い影響がある。町農業の一つの核になってもらいたい」と話され、宮下社長は「将来的には工場を拡充し、町を代表する企業にしていきたい」と抱負を述べられました。

### 介護予防・日常生活支援総合事業に向けて 高齢者生活支援の実態に関する調査報告会

お問い合わせ先  
町福祉課(担当・藤木)  
☎ 32-6704



↑調査報告を行う福井大学生



↑高齢者支援の現状や今後の取り組み等について意見交換する参加者

2月26日に、高齢者生活支援の実態に関する調査報告会がなびあすで行われました。

本報告会は、平成29年4月から実施する「介護予防・日常生活支援総合事業」に向け開催したもので、介護保険事業者や社会福祉協議会、シルバー人材センター、老人クラブ連合会、民生委員、地区住民等約60人が参加しました。

介護予防・日常生活支援総合事業は、要支援者や生活に不安のある高齢者に対し、地域の実情にあった支援を行う

ため、住民が主体となり地域で支え合う体制をつくるものです。

報告会では、福井大学教育地域科学部の学生が、平成27年9月から10月にかけて町内4集落で行った、65歳以上の高齢者とその家族69人へのインタビュー結果を報告。その後、参加者による意見交換が行われました。

今後は、調査結果や意見等を踏まえ、本報告会の参加者で構成される「協議体」で、具体的な支援内容等を検討し、総合事業に向けた準備を行っていきます。